

## 【試験案内】

### 第 55 回採石業務管理者試験の実施について

第 55 回採石業務管理者試験を次のとおり実施します。

詳細については、岩手県環境生活部環境保全課（Tel019-629-5358）にお問い合わせください。

#### 1 試験の日時

令和 8 年 10 月 9 日（金） 午前 10 時から正午まで（120 分）

#### 2 試験の場所

岩手県盛岡地区合同庁舎 8 階大会議室（盛岡市内丸 11-1）

#### 3 試験内容

- (1) 岩石の採取に関する法令事項（環境保全等関係法令事項を含む）
- (2) 岩石の採取に関する技術的な事項（岩石の採掘、発破、破碎選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉）の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的事項）

#### 4 受験手続

##### (1) 紙申請の場合

受験しようとする方は、別添の受験願書を郵送により次のとおり提出してください。

##### ア 提出先

岩手県環境生活部環境保全課（〒020-8570 盛岡市内丸 10-1）

##### イ 受付期間

令和 8 年 8 月 24 日（月）から令和 8 年 9 月 11 日（金）まで ※期間厳守  
(令和 8 年 9 月 11 日（金）消印有効)

##### ウ 留意事項

##### (ア) 受験願書関係

次のものを所定の欄に貼付してください。

a 岩手県収入証紙 8,100 円

b 写真（縦 6 cm、横 4 cm。出願前 6 か月以内に撮影した正面上半身のもの。裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載してください。）

(イ) 受験票を返信するための封筒（長形 3 号）及び 110 円切手（封筒に受験願書と同じ氏名及び住所を記載し、切手を貼付してください。）を提出してください。

##### (ウ) その他

封書に「採石業務管理者試験受験願書在中」と朱書で記載してください。

##### (2) 電子申請の場合

受験しようとする方は、「岩手県 電子申請・届出サービス」のオンライン申請手続

きから申請してください。

ア 受付期間

令和8年8月24日（月）から令和8年9月11日（金）まで ※期間厳守

イ 留意事項

（ア）受験願書関係

a キャッシュレス決済（クレジットカード、PayPay、au PAY、d払い）8,100円

b 申請書をダウンロードし、枠のとおり写真（縦6センチメートル、横4センチメートル。出願前6か月以内に撮影した正面上半身のもの）を貼付した申請書をアップロードしてください。

（イ）受理後、記載されたメールアドレスに受験票をお送りしますので、印刷して当日持参してください。

## 5 受験票の交付

令和8年9月25日（金）までに受験票を送付（紙申請の場合は郵送、電子申請の場合はメール）します。

受験票が到着しない場合は、岩手県環境生活部環境保全課にお問い合わせください。

## 6 合格発表

（1）日時

令和8年10月30日（金）午前9時

（2）場所等

県庁及び各広域振興局の掲示板において合格者の受験番号を発表します。

なお、県のホームページにも合格者の受験番号を同日中に掲載します。

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/kankyou/hozen/mizushigen/1045196.html>

（トップページ＞くらし・環境＞環境＞環境保全＞鉱業・水資源＞第55回（令和8年度）採石業務管理者試験案内等）

また、同日中に受験者本人に合格・不合格の結果を封書で通知します。さらに、合格者には合格証書を併せて郵送します。

（3）合格発表掲示期間（掲示板・ホームページ）

令和8年10月30日（金）から令和8年11月27日（金）まで

## 7 得点の開示について

受験者本人が直接岩手県庁に来庁した場合に限り、次により口頭による得点の開示を行います。

なお、口頭による開示を希望する場合は、岩手県環境生活部環境保全課に来庁日程をお知らせ願います。

（1）開示する項目

法律問題、技術問題それぞれの得点及び合計得点

（2）開示請求の受付期間及び受付時間

ア 令和8年10月30日（金）から令和8年11月27日（金）までの平日（祝日を除く

月曜日から金曜日)

イ 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 開示請求の受付場所

岩手県環境生活部環境保全課

(4) その他

受験票と本人であることが確認できる書類（運転免許証、旅券等本人の顔写真が貼付されたもの。）を持参してください。

なお、上記の口頭による得点の開示の他に、試験実施後5年間は文書による得点の開示を行うこともできます。その場合は、岩手県庁1階行政情報センター又は県内各広域振興局等の行政情報サブセンター等の窓口で開示を請求してください。詳細は岩手県環境生活部環境保全課にお問い合わせください。

## 8 その他

- (1) 試験当日は、受験票を忘れずに持参してください。
- (2) 試験会場には受験者用の駐車場がありませんので、公共交通機関を御利用いただくか、自動車で来場する場合は周辺の有料駐車場を御利用願います。
- (3) マスクの着用は個人の判断でお願いします。ただし、咳などの症状のある方にはマスクの着用をお願いすることがありますので、御協力ください。
- (4) 試験室は換気のため窓やドアを開けることがありますので、室温の変化に対応できるよう服装に御注意ください。